

伊豆市監査委員 告示第 6 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成 28 年 1 月 20 日

伊豆市監査委員 三田 忠男

記

1. 監査の期日 平成 27 年 12 月 22 日（火）

2. 監査の対象

健康福祉部：こども課、社会福祉課、保険課、健康支援課

3. 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。

5. 監査の概要・意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

〔健康福祉部〕

(1) こども課

① 伊豆市のこども医療費助成事業は、市内の中学 3 年生までを対象に、保険適用となる医療費の自己負担分を助成する事業である。自己負担は、入院の場合 1 日 500 円、通院は月 4 回まで 1 回 500 円で、それ以外の医療費は市の負担となっている。

本年度の市の給付見込額は 72,921 千円、自己負担見込額は 16,997 千円であることを確認した。

この助成事業については、県内各市町で取組んでいるが、助成の対象年齢、自己負担はそれぞれである。今後の助成については検討中であるとのことだが、他市の状況も踏まえ子育て支援の充実を図っていただきたい。

② 保育料及び幼稚園授業料の滞納状況について確認した。本年度 4 月から 10 月までの滞納件数は延べ 29 件、滞納額は 279 千円であった。

伊豆市における保育料の発生から不能欠損処分までの流れについて説明を受けたが、滞納額が膨らまないよう徴収事務を進めていただきたい。

- ③ あまぎ認定こども園は民設民営の施設で、平成 28 年 4 月開園を目指し、社会福祉法人春風会が月ヶ瀬小学校跡地に建設を進めている。

この施設は、就労継続支援 B 型事業所と高齢者通所介護施設との複合施設で、こども園部分は、建築面積 1029.09 ㎡、保育室 9 室、遊戯ホール、病後児保育室、一時保育室、調乳室、沐浴室、ランチルーム、子育て支援室、職員室、保健コーナー、更衣室、面談室、会議室、厨房、トイレ等を有する。総事業費は 397,400 千円で、国・県補助金 163,976 千円、市補助金 116,710 千円、事業者負担金 116,714 千円であることを確認した。

- ④ 市内にある 7 箇所の子供広場、児童公園の管理・利用状況について確認した。これらの広場は全て私有地であり、市が借り上げ地区で管理している。(総借地面積 17,543.23 ㎡、総借地料 3,796,858 円) 利用状況については、担当課で区長等に聞き取り調査を行ったが、子どもの姿を見ないばかりか他の用途においても利用頻度が少ない広場や公園もあるという。

これらの広場の借地目的、有効利用や必要性を考慮し、時代の推移とともに適切な管理を図るため返還や所管変更を含めて検討されることを望みます。

(2) 社会福祉課

- ① 昨年度から各地区で開催されている敬老会の実施状況について確認した。昨年度は地区開催にしたことから参加人数の増加を確認できたが、地区開催への移行については説明不足などから混乱も見られた。

今年は、参加者 1 人当たりの補助金を 1,500 円から 2,000 円に引き上げて実施した。市内 125 地区の内 94 地区で実施済み、または実施を予定している。12 月 1 日現在の対象者は 6,380 人で参加者は 2,345 人、最終的に 2,400 人の参加を見込んでいるという。地区へのアンケートでは不参加者への対応を考慮してほしいなどの要望も聞かれるというが、対象者の意向も踏まえた敬老会が実施されることを望みます。

- ② 当市の在宅福祉サービスは、軽度生活援助事業、緊急通報システム維持管理事業、在宅高齢者タクシー等利用料金助成事業などを行っている。

在宅高齢者タクシー等利用料金助成事業は、80 歳以上の在宅高齢者を対象に、年間 12,000 円分のタクシー及びバス等の利用料金を助成している。12 月 1 日現在の対象者は 3,337 人、交付者は 2,288 人、交付率は 68.6%であることを確認した。

これらのサービスを必要とする人の利用促進が図られるよう、今後も事業の PR をお願いしたい。

- ③ 市内の生活保護者は、平成 27 年 10 月 1 日現在、180 世帯、231 人であり、保護率は 7.1‰である。県平均の保護率との比較では下回っているが、特に高齢者世帯や母子世帯等で保護率は年々上昇する傾向にある。

対象者の自立のため就労支援に力を入れるとともに、必要な人に必要な保護ができる

よう取り組みをお願いしたい。

- ④ 生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることを目的に、本年4月から始まったもので、伊豆市では必須事業である自立相談支援及び住居確保給付金支給のみ実施している。11月までの相談件数は43件あり、4件について就労支援プランを作成し、3名が就労に結び付いた。

来年度からは、任意事業である一時生活支援及び家計相談支援も展開して行く予定であることを確認した。

- ⑤ 社会福祉法人春風会が月ヶ瀬小学校跡地に建設を進めている複合施設の中に、就労継続支援B型事業所がある。この施設は、中豆授産所の施設が老朽化したことにより建設が計画された。延床面積813.26㎡、定員25名、総事業費は274,889千円で、国・県補助金が付かず、市単独補助金は50,750千円であることを確認した。

(3) 保険課

- ① 国民健康保険の給付状況について確認した。10月現在の療養給付費及び療養費の一般分の支給額は1,753,143千円で前年同時期比68,226千円の増、退職分の支給額は122,398千円で前年同時期比37,083千円の減となった。また、高額療養費の一般分の支給額は204,884千円で前年同時期比24,351千円の増、退職分の支給額は15,037千円で前年同時期比5,752千円の減となった。退職分については、制度改正により加入者が減となっていることから支給額も減となったが、一般分については、全体の加入者は減っているものの加入者の高齢化や医療の高度化などにより、支給額は増加する傾向にあることを確認した。

- ② 伊豆市の介護認定率は、11月末現在で13.3%となっている。これは、昨年の同時期と比較すると0.4ポイントの減となっている。減となった原因は、要支援1、2の認定者が51人減少していること等によるが、制度の改正により、認定を受けずとも同等のサービスが受けられるようになったことから認定申請が減少したとの説明を受けた。

介護保険制度は、需要と供給の相関関係で保険料の増減に関係するため、住民の理解を得ながら、住民福祉の充実に図り、保険財源の効率的運用に努めていただきたい。

(4) 健康支援課

- ① 伊豆市健康マイレージ事業は、市民の健康づくりに関する意識を向上し、年間を通じて健康に関する事業に参加することで健康づくりを推進することを目的に、昨年度から開始した事業である。

平成26年度のマイレージ達成者は19名、今年は10月末現在で8名となっている。チャレンジシートの配布方法やより楽しみながらチャレンジできる工夫などをして、多くの市民が参加する事業に育てていただきたい。

- ② 電話健康相談事業は、伊豆市専用のフリーダイヤルを設置して、委託した医師・保健師などが24時間年中無休で電話健康相談に応じるというもの。平成25年6月から始め

た事業で、平成 26 年度は 465 人、平成 27 年度は 10 月末までに 453 人の利用があった。

このサービスは、全国の医療機関などの紹介も行うため、旅行先での利用や親元を離れて生活する学生等の利用も有効であると考えます。

市民が気軽に利用でき、健康に対する安心感が得られる事業として、さらに P R に努め利用促進を図っていただきたい。

- ③ 産後ケア事業は、退院直後の母子の生活リズムづくりをするため、施設で母子のケアや授乳指導・育児相談等が受けられるというものである。利用形態は、宿泊型と日帰り型があり、利用者は利用基準額の 1 割または 2 割でサービスを受けることができる。

本年度からの事業でありまだ利用者は一人と少ないが、出産後の体調不良や育児不安等を抱える母子のケア対策として有効な事業となることを期待します。

- ④ 地域包括支援センターは、生きいきプラザ及び各支所（4 箇所）に設置されており、運営は社会福祉法人に委託して行われている。

この支援センターには、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士が置かれ、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっている。

本年度 9 月末までの総相談件数は 9,799 件あり、来所相談 1,786 件、電話相談 5,179 件、訪問相談 2,209 件であったことを確認した。

支援が必要な方が、いつでも気軽に相談できる体制づくりとサービスに対する満足度の評価を行いながら事業を進めていただきたい。